

平成15年7月30日

各 位

会 社 名 タキロン株式会社
本社所在地 大阪市中央区安土町2丁目3番13号
代表者名 取締役社長 森下誠二
コード番号 4215
上場取引所 東証・大証(市場第一部)
問 合 せ 先 財務部長 武田 豊
(TEL . 06 - 6267 - 2778)

T o S T N e T - 2 による自己株式の買付に関するお知らせ

当社は、商法第210条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(平成15年7月30日)の終値281円で、平成15年7月31日午前8時45分の東京証券取引所のT o S T N e T - 2(終値取引)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 500,000株

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行なわれない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

平成15年7月31日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

<ご参考>

(1) 平成15年6月27日開催の定時株主総会における決議内容

・取得する株式の種類 当社普通株式

・取得する株式の総数 5,000,000株(上限)

・株式の取得価額の総額 1,500,000,000円(上限)

(2) 平成15年7月30日現在における進捗状況

・取得した株式の総数 0株

・取得価額の総数 0円

以 上